

令和 7 年度

(2025 年度)

研究型人材入試

(医学群 医学類)

学生募集要項

令和 6 年 (2024 年) 6 月



筑波大学
University of Tsukuba

目 次

	ページ
1 研究型人才入試について.....	3
2 入学者選抜日程の概要.....	4
3 アドミッション・ポリシーと募集人員.....	5
4 選考方法.....	5
5 出願資格.....	7
6 出願書類等.....	8
7 出願方法.....	11
8 障害等のある入学志願者の事前相談.....	11
9 第2次選考日程及び試験場.....	12
10 合格者の発表等.....	12
11 入学手続等.....	13
12 他の試験への出願, 入学手続に関する留意事項.....	13
13 受験についての注意事項.....	13
14 入学試験に関する情報開示.....	14
15 個人情報の取扱いについて.....	15
16 大学付近略図及び交通機関.....	16

出願書類所定様式等別添

1 研究型人材入試について

筑波大学では、自然科学において自ら発見した課題に対し、主体的かつ継続的に取り組み、その結果、到達した高い成果を評価する新たな入学者選抜を実施します。

入学後は研究室演習，新医学専攻，ヒューマニクス学位プログラム等に積極的に参加し研究者としての素養を培うことができ，卒業後は医学・生命科学を担う研究者として国際的に活躍することが期待されています。

筑波大学や本入試についてもっと知りたい方は，受験相談の窓口を開設していますので，気軽に相談してください。

【問合せ先及び受験相談窓口】

〒305-8577 茨城県つくば市天王台1丁目1-1

筑波大学アドミッションセンター

電話:029-853-7385

E-mail:ac-img@ml.cc.tsukuba.ac.jp

窓口開設日時:月～金曜日の9:00～12:00, 13:15～17:00

〔ただし，休日（国民の祝日，振替休日）を除く。〕

＜不測の事態が発生した場合の諸連絡＞

災害等により不測の事態が発生した場合の本学入学者選抜に関する情報提供は，大学入試情報サイト，及びスマートフォン・携帯電話向け Web サイトにより行いますので，出願及び受験の直前には特に注意してください。

【大学入試情報サイト】(<https://ac.tsukuba.ac.jp/>)

【スマートフォン・携帯電話向け Web サイト】(<https://daigakuic.jp/tsukuba/>)

2 入学者選抜日程の概要

入試に関する最新の情報は、下記の大学入試情報サイトで発表します。特に、出願時及び受験前には、必ず最新情報を確認してください。

【大学入試情報サイト】(<https://ac.tsukuba.ac.jp/>)



3 アドミッション・ポリシーと募集人員

筑波大学は、自立して世界的に活躍できる人材を育成するため、本学の教育を受けるのに必要な基礎学力を有し、探究心旺盛で積極性・主体性に富む人材を受け入れます。

入学者選抜方針(アドミッション・ポリシー)			募集人員
研究型人才 入試全般		この入試では、科学研究コンクール等で一定の成績を収めた者の中で、将来研究者を目指すものを対象として、研究に対する主体性や継続性を評価します。	
医学群	医学類	広い基礎学力に加えて、自ら発見した自然科学の課題に対し、自主的かつ継続的に取り組み、その結果、到達した高い成果を評価します。また、医学を志向する動機、修学の継続性、研究者としての適性・資質、社会的適応力等総合的な人間性についても評価します。	若干名

4 選考方法

(1) 第1次選考

出願時に提出された書類等により、第1次選考合格者を決定します。書類については、**取り組んだ研究レポート**(グループ研究の場合は志願者本人の担当部分を中心にまとめ直したもの)等から、研究の成果、研究に対する主体性や継続性、大学で学ぶために必要な適応性(知識・技能、思考力、表現力、当該領域・分野への関心、目的意識を持って学ぶ意欲等)等を評価します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者に対し、60分の**適性試験**及び40分程度の**面接・口述試験**(10分程度のポスターを用いたプレゼンテーションを含む。)を行い、提出書類の内容を含めて総合的に判定します。必要に応じて試験時間を延長する場合があります。適性試験では、筆記試験により、適応力や学習意欲、人間性等を評価します。

※プレゼンテーションのために、**研究レポート**の内容をまとめたポスター1枚(グループ研究の場合は志願者本人の担当部分を中心にまとめ直したもの)を作成し、試験の当日に持参してください。概ね縦180cm、横90cm以内のサイズで、3メートル離れた位置でも読める文字であれば、形式や作成方法は自由です。

(3) 最終選考

第2次選考合格者は、令和7年度大学入学共通テストにおいて本学が指定する教科・科目を受験してください。本学が指定する教科・科目の総合点、数学の合計点、理科の合計点が原則として8割以上の者を最終合格者とします。ただし、第1次および第2次選考の成績が非常に優秀である場合は、最終選考を免除することがあります。具体的な点数や条件については、第2次選考合格者に対する通知の中で示します。

【本学が指定する大学入学共通テストの教科・科目及び配点】

教科	科目	配点
国語	「国語」	200
地理歴史 公民	「地理総合、地理探究」, 「歴史総合、日本史探究」, 「歴史総合、世界史探究」, 「地理総合/歴史総合/公共」, 「公共、倫理」, 「公共、政治・経済」	から 1 100
数学	「数学Ⅰ、数学A」 「数学Ⅱ、数学B、数学C」	計 2 200
理科	「物理」, 「化学」, 「生物」から 2	200
外国語	「英語(リスニング含む)」, 「ドイツ語」, 「フランス語」, 「中国語」, 「韓国語」から 1	200
情報	「情報Ⅰ」	50
6 教科 8 科目		合計 950 点

なお、令和 7 年度大学入学共通テストから、新学習指導要領に対応した出題教科・科目に変更されることに伴い、令和 7 年度入試においては以下の経過措置を行います。

(経過措置 1) 旧教育課程履修者は以下の教科・科目を選択することができます。

地理歴史 公民	「旧世界史 B」, 「旧日本史 B」, 「旧地理 B」 「旧現代社会」, 「旧倫理」, 「旧政治・経済」, 「旧倫理, 旧政治・経済」	から 1
数学	「旧数学Ⅰ・旧数学A」 「旧数学Ⅱ・旧数学B」	計 2
情報	「旧情報」	

※大学入試センターから今後発表される詳細によっては変更になる場合があります。

(経過措置 2) 情報の配点について、令和 7 年度入試においては以下のとおり負担軽減措置を実施します。

- ・ 受験者全員に対し一律に点数を与え、その点数に、実際の得点(100 点満点)を一定の割合で圧縮した点数を加えたものを換算得点(100 点満点)とします。
- ・ 圧縮の割合は、実際の点数が 100 点であったときに、一律に与える点数と圧縮した点数の和が 100 点となるように設定します。
- ・ 一律に与える点数、圧縮する程度、換算得点の算出式は以下の通りです。

	一律に与える点数	圧縮の程度	換算得点の算出式
令和 7 年度入試	75 点	25%に圧縮	換算得点=75+実際の得点×0.25

※ 指定した教科・科目を 1 科目でも受験していない場合は、合格者にはなりません。

※ 「地理歴史、公民」について 2 科目を受験した場合は、受験した科目のうち第 1 解答科目の得点を採用します。

※ 「外国語」における英語は、リーディングの成績(100 点満点)の 1.6 倍(160 点満点)とリスニングの成績(100 点満点)の 0.4 倍(40 点満点)を合計して 200 点満点とします。なお、大学入学共通テストで英語のリスニングテストの免除を受けた者の英語はリーディングの成績(100 点満点)を 200 点満点に換算します。また、大学入学共通テストの外国語のその他の科目は、筆記試験(200 点満点)の得点をそのまま利用します。

5 出願資格

次の(1)～(4)の条件をすべて満たす者とします。

(1) 次のア～ウのいずれかに該当する者

ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和 7 年 3 月卒業見込みの者

イ 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者及び令和 7 年 3 月修了見込みの者

ウ 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、次の(a)～(f)のいずれかに該当するもの及び令和 7 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みのもの

(a) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び令和 7 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(b) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和 7 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

(c) 専修学校の高等課程(修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 7 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

(d) 文部科学大臣の指定した者(昭和 23 年文部省告示第 47 号)

(e) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧課程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)及び令和 7 年 3 月 31 日までに合格見込みの者で令和 7 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

(f) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 7 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

※ 上記イは、特別支援学校の高等部又は高等専門学校の 3 年次が該当します。

※ 上記ウ(f)の個別の入学資格審査を受ける場合は、令和 6 年 7 月 1 日(月)～24 日(水)の期間に本学へ申請してください。申請手続の詳細については、本学アドミッションセンター(3 ページ参照)に問い合わせてください。

(2) 高等学校又は中等教育学校等の高等学校に相当する期間において次のいずれかに該当する者

ア **日本学生科学賞**の中央最終審査に選出された者(グループ研究の場合は中心となって研究を推し進めたもの 1 名に限る。)

イ **高校生科学技術チャレンジ**の最終審査に選出された者(グループ研究の場合は中心となって研究を推し進めたもの 1 名に限る。)

ウ **「科学の芽」賞**において、「科学の芽」賞又は「科学の芽」奨励賞以上の賞を獲得した者(グループ研究の場合は中心となって研究を推し進めたもの 1 名に限る。)

エ **国際科学オリンピック**(数学オリンピック、物理オリンピック、化学オリンピック、生物学オリンピック)において、日本代表として選抜された者又は国内本選において銀賞以上の賞を受賞した者(ただし、日本数学オリンピック本選では AA ランク以上、化学グランプリでは金賞以上とする。)で、**理系の研究を行ったもの**

オ **科学の甲子園**において、全国大会へ出場した者(グループの中心となったもの 1 名に限る。)で、**理系の研究を行ったもの**

カ 優れた理系の研究を行い、**学術論文を執筆・発表した者**(グループ研究の場合は中心となって研究を推し進めたもの 1 名に限る。)

キ 上記アからウの内容と同等又はそれ以上の**優れた理系の研究を行った者**(グループ研究の場合は中心となって研究を推し進めたもの 1 名に限る。)

※ アからオの**科学コンテスト等**が中止になった場合は、もし実施されていれば要件を満たす優秀な成績を収めていたと判断できれば出願可能とします。

(3) **令和 7 年度大学入学共通テスト**で本学が指定する教科・科目を受験できる者

(4) 英語資格・検定試験を受験している者

※ 検定試験の中止等のやむを得ない事情で受験できなかった場合でも出願可能とします。

6 出願書類等

出願には、インターネット出願登録サイトでの出願登録、及び次の書類提出が必要です。下表の 1, 7 及び 8 の書類はインターネット出願登録サイトから、2, 3 及び 9 の書類は大学入試情報サイトからダウンロードし、A4 サイズの用紙に印刷して使用してください。

◆インターネット出願登録サイト及び様式のダウンロード◆

大学入試情報サイトの「入試日程と募集要項」ページより進んでください。

(<https://ac.tsukuba.ac.jp/>)



大学入試情報サイト

出願登録後は、下表の必要な書類等を筑波大学に送付してください。送付方法は「7 出願方法」に示します。

書 類 等		対象者	摘 要
1	入学志願票 (インターネット出願登録サイトからダウンロード)	全員	インターネット出願登録サイトにある「インターネット出願利用手順」を参照の上、所要事項を入力してください。 出願登録完了後、印刷してください。
2	研究レポート (活動報告書及び出願資格(2)を証明する書類を含む。) (大学入試情報サイトからダウンロード)	全員	志願者本人が作成してください。本文及び活動報告書は A4 サイズの用紙で作成し、必要な書類を添付してください。 なお、大学入試情報サイト「入試日程と募集要項」ページから所定の「研究レポート(表紙)」をダウンロードし、所要事項を記入して表紙としてください。 詳細は、「研究レポートの提出について」を参照してください。
3	志願理由書 (大学入試情報サイトからダウンロード)	全員	大学入試情報サイト「入試日程と募集要項」ページから所定の様式をダウンロードし、志願理由を 800 字以内にまとめて記入してください。
4	調査書	全員	(1) 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)卒業(卒業見込み)の者は、文部科学省の定めた様式により、令和 6 年 4 月以降に出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 ただし、廃校、被災、その他の事情により出身学校長の調査書が得られない場合は、理由書(本人作成)、卒業証明書及び単位修得証明書を提出してください。 (2) 高等専門学校第 3 年次及び在外教育施設を修了(修了見込み)の者は、所定の様式に準じて出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 (3) 高等学校卒業程度認定試験合格者(大学入学資格検定合格者を含む。)は、調査書に代えて、その合格成績証明書を提出してください。(合格証書の写し又は合格証明書を併せて提出してください。) なお、高等学校に在学したことがある場合は、その在学期間中の調査書を併せて提出してください。 (4) 文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了(修了見込み)の者は、調査書に代えて、成績証明書を提出してください。(修了を証明する書類も併せて提出してください。)

書 類 等	対 象 者	摘 要
		(5) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了(修了見込み)の者は、調査書に代えて、高等学校(中等教育)3 年間の成績証明書を提出してください。(Diploma の写し又は修了(修了見込み)を証明する書類も併せて提出してください。) また、外国において、学校教育における 12 年の課程を修了(修了見込み)の者に準ずる者は、調査書に代えて、教育施設の当該課程の修了(修了見込み)を証明する書類等を提出してください。 なお、日本国の高等学校に在学したことがある場合は、文部科学省の定めた様式により、当該高等学校長の作成した調査書を併せて提出してください。 (6) スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局(International Baccalaureate Office)が授与する国際バカロレア資格を有する者は、本学が国際バカロレア機構から成績を入手できるようにする手続きを取り、次のアとイの書類を提出してください。 ア 国際バカロレア資格証書(International Baccalaureate Diploma)の写しと IB 最終試験 6 科目の成績評価証明書の写し(本学が国際バカロレア機構から成績を入手できるようにする手続きをとること。) イ 最終学校の修了(見込)証明書と成績証明書 なお、高等学校に在学したことがある場合は、その在学期間中の調査書を併せて提出してください。 (7) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者は、次のアとイの書類を提出してください。 ア 一般的大学入学資格証明書(Zeugnis der allgemeinen Hochschulreife)とこれに記載されている成績の原本 イ 最終学校の修了(見込)証明書と成績証明書 (8) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者は、次のアとイの書類を提出してください。 ア バカロレア資格証書(Diplôme du Baccalauréat de l'Enseignement du Second Degré)の写しとバカロレア資格試験成績証明書(Relevé des Notes)の原本 イ 最終学校の修了(見込)証明書と成績証明書 (9) 英国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格(GCE Advanced レベル資格)を有する者は、次のアとイの書類を提出してください。 ア GCE (General Certificate of Education)の成績評価証明書の原本 イ 最終学校の修了(見込)証明書と成績証明書 ※ 原本が提出できない場合は、原本の写しに学校長のサインをしたものを提出するか、写しを提出し、面接実施日に原本を持参してください(確認後に返却します。)。成績証明書及び卒業(修了)証明書が英語以外の外国語である場合には、日本語又は英語による翻訳文(当該高等学校又は公の機関が証明したもの)を併せて提出してください。
5	英語資格・検定試験の成績証明書等	4 技能(「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の 4 つのスキル)すべてのスコアが掲載されている英語資格・検定試験の合格証明書又は成績証明書の原本を提出してください。英語資格・検定試験とは、実用英語技能検定、TOEIC (L&R/S&W)、TOEFL、IELTS、GTEC 等を指します。 提出された証明書は返却できませんので、やむを得ず原本の提出が難しい場合は、必ず出身学校長の公印を押印し、原本と相違ないことの証明を

書 類 等		対 象 者	摘 要
			受けた証明書の写しを提出してください。実用英語技能検定(英検)の場合は、合格証明書に加え、個人成績表の写しも提出してください。 検定試験の中止等やむを得ない事情で受験できなかった者で、4 技能ではない検定試験の成績証明書等又は有効期限の過ぎた成績評価証明書等を受け取っているものは、その原本又は写しを提出してください。提出できる成績がない場合は、理由書(様式自由)を提出してください。
6	検定料	全員	(1) 検定料 17,000 円 (2) 払込期間 令和 6 年 8 月 22 日(木)9:00 から 9 月 3 日(火)9:00 まで (3) 払込方法 インターネット出願登録サイト(https://e-apply.jp/ds/tsukuba/)にアクセスし、出願情報等の必要事項を登録した上で、検定料 17,000 円を払い込んでください。 ※検定料の他に払込手数料がかかります。 ※期限内に払込手続が行われなかった場合は、出願登録したデータはキャンセルとみなされ、データが自動的に削除されます。 (4) 検定料の返還 ア 第 1 次選考で不合格者となった場合は、本人の申し出により検定料のうち第 2 次選考分を返還します。詳細は、第 1 次選考結果発表の際、対象者に通知します。 イ 検定料を払い込んで出願をしなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)場合は申し出てください。 ウ 検定料を誤って二重に払い込んだ場合は申し出てください。 ※上記ア、イ、ウに該当する者以外には、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還しません。 (5) その他 本学が指定する災害の被災者に対する検定料免除の特別措置があります。詳しくは本学 Web サイト内「本学が指定する災害の被災者に対する検定料の免除について」ページをご覧ください。 (https://www.tsukuba.ac.jp/news/20200710152909.html)
7	写真票 (インターネット出願登録サイトからダウンロード)	全員	写真票は本人確認に使用します。インターネット出願登録サイトからカラーで印刷してください。(入学志願票と同時に印刷できます。) 出願登録の際に、顔写真のデータのアップロードが必要です。上半身・無帽・正面向きで出願する前 3 か月以内に撮影したデータを事前に準備してください。アップロードした顔写真は、写真票に印刷されます。
8	出願用封筒・大学 あて名シート (インターネット出願登録サイトからダウンロード)	全員	出願用封筒(角形 2 号(縦 33.2 cm×横 24 cm))を用意し、出願登録完了後、インターネット出願登録サイトから入学志願票とあわせて大学あて名シートを印刷し、用意した封筒(表面)に貼り付けてください。
9	出願書類確認票 (大学入試情報サイトからダウンロード)	全員	大学入試情報サイト「入試日程と募集要項」ページから所定の様式をダウンロードし、8 の出願用封筒の裏面に貼り付けてください。
10	大学入学共通テスト成績請求票	第 2 次 選考 合格者	第 2 次選考を合格した者は、令和 7 年度大学入学共通テスト受験票に添付されている「令和 7 年度大学入学共通テスト成績請求票」(国公立総合型選抜用)を令和 6 年 12 月 19 日(木)までに提出してください。

書 類 等	対象者	摘 要
(出願時には提出する必要はありません。)		なお、提出方法は第2次選考結果を送付する際に併せてお知らせいたします。

※ 学校等が作成し発行する書類や資格証明書等が英文以外の外国文である場合は、その全文を英訳又は和訳し、公的機関等で証明を受けてください。(様式は自由です。A4 の用紙を使用してください。)

※ 選考の過程で必要に応じて追加書類の提出を求めることがあります。

7 出願方法

(1) 出願登録

出願には事前にインターネット出願登録及び検定料の払い込みが必要です。

令和6年8月22日(木)9:00 から9月3日(火)17:00 までにインターネット出願登録サイト (<https://e-apply.jp/ds/tsukuba/>) 上で出願登録及び払い込みを行い、出願書類を印刷してください。

(2) 出願期間

令和6年9月2日(月)～4日(水)必着(持参不可)

なお、出願期間を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受理(差替え等の対応含む)しませんので、郵送期間を十分考慮の上、送付してください。(本学への到着日を指定して郵送する方法もあります。詳しくは最寄りの郵便局に問い合わせてください。)

(3) 送付先

〒305-8577 茨城県つくば市天王台1丁目1-1 筑波大学アドミッションセンター

(5) 出願に当たっての注意事項

ア 出願書類は、大学あて名シート・出願書類確認票を貼り付けた封筒に入れ、必ず簡易書留・速達で郵送してください。

イ 出願書類の不足や、記載事項に不備がある場合には、原則として出願書類を受理できません。また、志願者の都合による書類の追加や差し替えはできません。

ウ 受理した出願書類は、返却しません。

エ 入学許可後、出願書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合は、入学許可を取り消すことがあります。この場合、既納の入学料は返還しません。

オ 「卒業(修了)見込み」で出願した者が、令和7年3月31日(月)までに要件を満たさなかった場合は、入学許可を取り消します。

カ 不明な点がある場合には、本学アドミッションセンター(3ページ参照)に問い合わせてください。

8 障害等のある入学志願者の事前相談

本学に入学を志願する者で、受験上及び修学上合理的な配慮を必要とするものは、以下「(1)配慮申請の流れ」に従い、期日までに申請してください。

なお、協議にあたって必要な場合は、志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等に照会することがあります。

(1) 配慮申請の流れ

ア 以下の大学入試情報サイト内のフォームから配慮を申請してください。申請内容を確認後、本学よりメールにて「筑波大学入学試験 受験相談申込書(様式)」を送付します。

【受験上の配慮申請フォーム】

大学入試情報サイト>受験する>受験上の配慮申請

(<https://ac.tsukuba.ac.jp/apply/care>)

イ 「筑波大学入学試験 受験相談申込書」に必要事項を記入しメールで返信してください。

ウ ①障害の程度等を記載した医師の診断書(補助具を必要とする等の所見を含む。)の原本, ②持ち込みを希望する補助用具等の写真(該当者のみ)を締切日までに本学アドミッションセンター(3 ページ参照)に郵送してください。

エ 本学より、「配慮事項決定通知書」を郵送します。

(2) 申請書類の郵送締切日

令和 6 年 7 月 31 日(水)必着

(3) 配慮申請に関する注意事項

ア 提出された書類により、関係学群・学類において協議の上、配慮内容を決定します。配慮内容の検討にあたって、志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等に照会することがあります。

イ 配慮申請後に、出願する学類に変更が生じた場合は、速やかにアドミッションセンター(3 ページ参照)まで連絡してください。

ウ 締切日以降の申請には対応できない場合があります。また、内容によっては希望する配慮内容に対応できない場合もあります。

エ 出願後、不慮の事故等により、合理的な配慮が必要となった者は、締切日にかかわらず、アドミッションセンター(3 ページ参照)まで速やかに相談してください。

9 第 2 次選考日程及び試験場

【実施日】 10 月 8 日(火)～10 月 22 日(火)のいずれか 1 日

【試験場】 筑波大学 3B 棟

第 2 次選考受験者には、受験票の印刷開始日にインターネット出願登録サイトにおいて、試験時間、受付時間、試験場案内図等の情報をお知らせします。ただし、今後の社会状況等によっては、実施日を変更する場合があります。また、同理由により、実施日に来学できない志願者については、必要に応じて、指定する日時にオンラインで実施することがあります。オンラインで実施する場合、インターネット回線に繋がったパソコンやスマートフォン等が必要となります。

10 合格者の発表等

(1) 第 1 次選考結果発表

令和 6 年 9 月 30 日(月) 10:00 <掲載>

上記の日時に大学入試情報サイトに合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第 2 次選考結果発表・通知

令和 6 年 11 月 1 日(金) 10:00 <掲載及び発送>

上記の日時に大学入試情報サイトに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には、「合格通知書」を発送します。

(3) 最終合格者発表・通知

令和 7 年 2 月 12 日(水) <掲載及び発送>

大学入試情報サイトに合格者の受験番号を掲載するとともに、最終合格者には、「合格通知書」及び「入学手続書類」等を速達郵便で送付します。詳細については、第 2 次選考合格者に対して別途連絡します。

掲載期間: 最終合格発表から 1 週間程度

大学入試情報サイト

(<https://ac.tsukuba.ac.jp/>)

(4) 選考の辞退

合格者のうち、特別な事情により、選考過程の途中で志願を辞退する場合は、筑波大学アドミッションセンター(3 ページ参照)まで連絡してください。



大学入試情報サイト

11 入学手続等

(1) 入学手続期間

令和 7 年 2 月 12 日(水)～18 日(火)必着(持参不可)

(2) 入学手続方法

郵送及び Web 入学手続サイトの両方で入学手続を行ってください。

入学手続の詳細は、合格者に送付する「入学手続書類」で指示します。

(3) 入学手続に必要なもの

ア 令和 7 年度大学入学共通テスト受験票

イ 入学料 282,000 円

※ 改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

(4) 入学後に必要な学生納付金

授業料 267,900 円〔第 1 期分(4 月～9 月分)〕
267,900 円〔第 2 期分(10 月～3 月分)〕 } 〔年額 535,800 円〕

※ 改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

※ 授業料は、入学後に口座振替により納付してください。

(5) 入学料・授業料の免除及び執行猶予について

経済的理由によって納付が困難であると認められる者その他やむを得ない事情があると認められる者に対し、入学料又は授業料の全部若しくは一部の免除又は徴収の猶予をする制度があります。

詳細については、筑波大学Webサイト「キャンパスライフ＞奨学金・学生生活の支援＞奨学金・就学支援」(<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/support-scholarship/>)をご確認ください。

(入学料・授業料の免除等に関する問合せ先)

学生部学生生活課(経済支援)

電話029-853-2262(月～金曜日の9:00～12:00, 13:15～17:00(祝休日を除く))

(6) 入学辞退の手続

合格者のうち本学への入学の意思がなく、入学を辞退する場合は、令和7年2月18日(火)までに Web 入学手続専用サイトにて入学辞退手続を行ってください。詳細は「入学手続書類」で指示します。

(7) 留意事項

定められた期間内に入学手続を完了していない場合は、入学辞退者として取扱います。

12 他の試験への出願、入学手続に関する留意事項

- (1) アドミッションセンター入試(AC入試)、国際科学オリンピック特別入試、国際バカロレア特別入試(7月募集及び10月募集)及び海外教育プログラム特別入試との併願はできません。
- (2) 研究型人才入試の第 2 次選考に合格した場合でも、本学の推薦入試に併願することができます。ただし、出願には本学の推薦入試の出願資格や推薦要件を満たしていることが必要です。本学の推薦入試に合格し、入学手続を完了した者は、研究型人才入試の最終合格者とはなりません。
- (3) 研究型人才入試の第 2 次選考に合格した場合でも、本学及び他の国公立大学の個別学力検査等に出願することができます。ただし、研究型人才入試の最終選考に合格し、入学手続を完了した者は、本学及び他の国公立大学の個別学力検査等の合格者とはなりません。
- (4) 特別の事情により入学を辞退する場合は、速やかに本学アドミッションセンター(3 ページ参照)へ連絡してください。

13 受験についての注意事項

第 1 次選考合格者は、次の指示に従い第 2 次選考を受験してください。

(1) 受験についての注意事項

ア 受験者は、第 1 次選考合格発表の際にお知らせした日時に試験場へ集合してください。

イ 大学付近略図及び交通機関については、16・17 ページを参照してください。

ウ 筑波大学受験票を印刷し、必ず持参してください。なお、受験票を忘れた場合は、試験当日の

試験開始前に試験場本部に申し出てください。

エ 指定した日時に試験場に来なかった場合は、欠席扱いとなり選考の対象外となります。なお、交通事故その他やむを得ない事情で遅刻する場合は、至急試験場本部に連絡し、指示を受けてください。

オ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類は、試験会場に入る前に必ずアラームを解除し、電源を切って、かばん等に入れておいてください。試験時間中に使用した場合には、不正行為とみなします。

カ 受験者の付添者は、試験場内に立ち入ることはできません。ただし、本学が必要と認めた場合は、この限りではありません。

キ 宿泊施設の斡旋は行いません。

ク 本学では、可否の問い合わせ、電報依頼等には応じません。試験場付近及び最寄りの駅周辺等で、可否電報等を勧誘する者があっても、本学では一切関知しません。本学関係者を装って勧誘する例もありますが、本学とは無関係であり、本学は一切責任を負わないので十分注意してください。

ケ 試験当日は、大学の指示により受験してください。

コ 本学においては、教育研究活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本としています。マスクの着用については個人の判断となります。

(2) 試験当日に持参するもの

ア 受験票

イ 筆記具

ウ プレゼンテーション用ポスター

(3) 欠席・辞退する場合

必ず本学アドミッションセンター(3 ページ参照)まで連絡してください。

14 入学試験に関する情報開示

令和7年度研究型人才入試に関する情報は次のとおり開示します。

(1) 評価基準及び可否判定(選考方法)

5 ページの「4 選考方法」に掲載のとおりです。

(2) 個人成績

受験者本人に対し、成績を点数で表している場合は、合格者にあつては総合点を、不合格者にあつては総合点及び不合格者の成績を3段階に区分し、該当する段階を開示します。

(3) 調査書

受験者本人に対し、調査書の客観的な記録部分を開示します。〔指導上参考となる諸事項〕、〔備考〕等、教員が自由に記述した部分を除く。〕

(4) 開示の方法

ア 個人成績

請求に応じ、受験者本人に対し、本学アドミッションセンターから郵送で開示をします。

イ 調査書

請求に応じ、受験者本人に対し、本学アドミッションセンターにて閲覧にて開示をします。

(5) 開示期間

令和7年5月1日～6月30日(月～金曜日の9:00～12:00, 13:15～16:00(祝休日を除く))

※請求方法や必要書類等についての詳細は、上記開示期間前に大学入試情報サイトに掲載します。[\(https://ac.tsukuba.ac.jp/\)](https://ac.tsukuba.ac.jp/)

(6) 情報開示に関する問合せ先

筑波大学アドミッションセンター(3 ページ参照)

15 個人情報の取扱いについて

本学は、「個人情報の保護に関する法律」及び本学が定める国立大学法人筑波大学個人情報保護管理規則等に基づき、個人情報の適正な管理に努めています。

出願及び入学手続き時に取得する入学志願者・受験者の氏名、生年月日、性別その他の個人情報等は厳格に取り扱った上で、次のことに利用します。

- 入学者選抜及び合格発表並びに入学手続
- 合格者の入学後の教務関係(学籍, 修学指導等), 学生支援関係(健康管理, 奨学金申請等), 授業料等に関する業務
- 入学者選抜方法等の改善や広報のための調査及び分析並びに研究
- 個人が特定できない形での統計データへの加工及び利用

また、「個人情報の保護に関する法律」第 27 条第 1 項各号に規定された場合を除いて, 本人の同意を得ることなく個人情報の第三者への提供は行いません。

本学における個人情報の取扱いについては下記のとおりです。

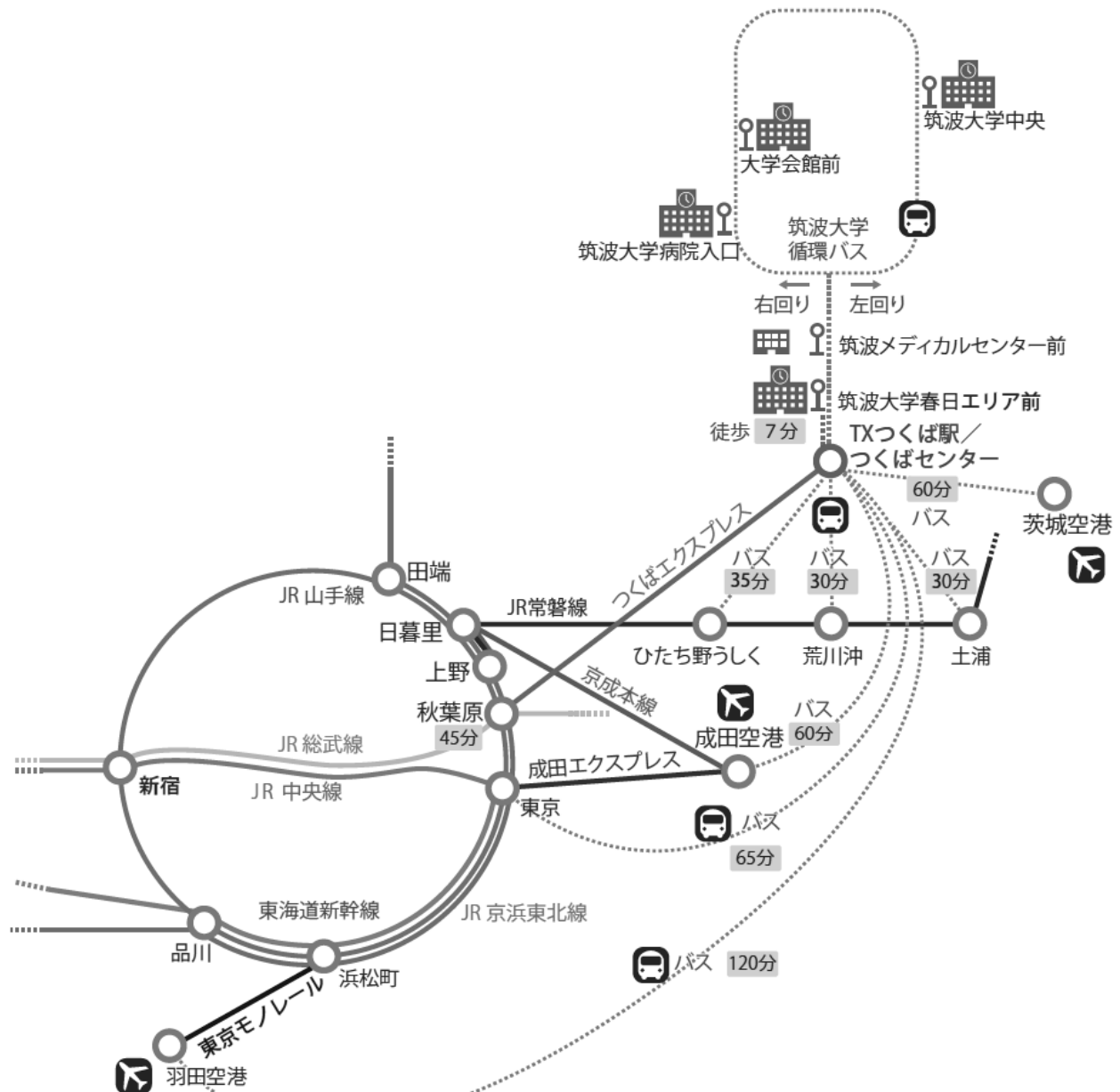
(<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-01/pdf/2022hks17.pdf>)

16 大学付近略図及び交通機関

筑波大学全体図



【筑波キャンパスへの路線図】



※空港からのバスの詳細は各バス会社の Web サイトを確認してください。

羽田空港—つくばセンター

関東鉄道 (<https://www.kantetsu.co.jp/highwaybus/tsukuba-hnd>)

成田空港—つくばセンター

成田空港交通 (<http://nariku.co.jp/kousoku/tsukuba.html>)

茨城空港—つくばセンター

関東鉄道 (<https://www.kantetsu.co.jp/highwaybus/ibr-tsukuba>)